

委託業務仕様書（案）

1. 業務の名称

令和8年度和歌山県学生関係人口創出・拡大モデル事業

2. 業務の目的

和歌山県では、令和8年1月に関係人口創出WEBプラットフォーム「わかやまFUNBASE」(<https://wakayamafunbase.com/>)の運用を開始し、県内で地域づくりに取り組む魅力的な人や団体の情報を発信するとともに地域の活性化や地域活動に関わりを持ちたいと考える方と繋がる（マッチング）機会を提供することで、関係人口の創出と継続的な交流による関係の深化を目指している。

本業務では、大学生等（4年制大学、大学院、短期大学、高等専門学校などの高等教育機関に所属している18歳以上の者をいう。以下同じ）が県内で実施する様々な地域貢献活動（地域課題解決に資する活動、生涯学習機会の提供）を通して、県内地域と大学生等が継続的な関係を構築する上で参考となるモデル事業を実施することにより、県内における学生関係人口の創出・拡大に向けた取組の促進を図るために実施する。

※わかやまFUNBASEの現在の利用状況については別紙のとおり。

3. 委託期間

契約締結日から令和9年3月15日まで

4. 業務の内容

次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 業務目的に資する大学生等を対象とした企画を提案し、実施すること。

想定している事業の実施例は、次のとおりであるが、本事業の目的に沿うものであれば、この限りでない。

<想定する事業例>

①大学生等と連携した地域課題解決プログラムの実施

地域課題の解決や起業に興味のある大学生等と連携して、地域の人・団体との交流を通して、地域が掲げる課題に対して若者視点の解決策やそこから考えられる地域独自の新規ビジネスプランを提案させるプログラムの実施など。

②大学生等の生涯学習機会と地域イベント等のマッチング支援

地域で実施しているイベントや事業等（お祭り、高齢者サポート、こども食堂、こどもの学習支援、防災イベント）に大学生等が運営側として参画するなど、大学生等の生涯学習機会と地域イベント等のマッチング支援をする取組など。

(2) 効果検証

(1) で実施したイベント等に参加した大学生等や地域の人・団体等にアンケートやヒアリング調査を実施するなどにより本業務の効果を検証、評価する。

なお、効果の検証にあたっては、(1) の事業実施前に、目標値を予め設定することし、目標値の設定にあたっては、わかやま FUNBASE の利活用に係る目標値を一つ以上設定すること。

【わかやま FUNBASE の利活用に向けた目標値の例】

- ・ サポーター登録数：20 者以上
- ・ 活動レポート掲載数：5 件以上
- ・ 地域の人・団体掲載数：5 者以上
- ・ プロジェクト掲載数：5 件以上
- ・ 参加者のレビュー投稿数：20 件以上

(3) 成果報告（事例発表会における発表）

(2) で検証した内容を踏まえ、県内の他の地域の人・団体に事例の普及、展開ができるよう、県が別途開催する事例発表会において、プレゼンテーションによる事業実施成果の報告を行うこと。

事例発表会の開催日時等は採択事業者決定後、調整するものとするが、3月上旬で、別途公募している「令和8年度和歌山県関係人口創出・拡大モデル事業」で採択された事業者との合同で開催を想定している。

5. 企画立案に係る留意事項

4 (1) に定める企画の立案にあたっては、次の点に留意すること。

(1) 対象者等の設定と広報

- ①対象者（ターゲット）と定員（規模）を具体的に設定すること。その際、4 (2) の目標達成に向けた実現可能な内容とすること。
- ②4 (1) のプログラム実施において、参加者（サポーター）を募集する場合にあつては、「わかやま FUNBASE」のプロジェクトとして必ず掲載し、「わかやま FUNBASE」を積極的に活用すること。
- ③その他対象者に応じた効果的なアプローチ方法を提案し、実施すること。

(2) 継続性・モデル性

本事業終了後においても、地域の人・団体が主体となって、学生関係人口の創出、関係の継続・発展を図ること。また、本事業が他の地域や団体等の参考となり、横展開が期待できるものとする。

(3) イベント等の実施

- ① イベント等の実施スケジュールや日程及び時間帯については大学生等が参加しやすい時期等を考慮し、県と協議の上、決定するものとする。
- ② イベント等の実施にあたり、参加学生にかかる傷害保険料等を支払うこと。
- ③ イベント等の実施に必要な場合は、司会や講師等と日程や内容に関する調整をするとともに、必要経費を支払うこと。また、必要な備品・消耗品の手配等、運営に向けた準備を行うこと。

6. 事業実施に係る経費について

事業実施に係る経費については、次のとおり。

なお、対象外の経費使用や調達物品の未使用及び事業期間外の費用計上等、不適切な執行があった場合には、委託金額の減額を行う可能性がある。

(1) 対象となる経費

- ・ 企画立案・受け入れ準備に要する経費
- ・ 外部人材招聘に係る経費
- ・ イベント等への参加学生に対する交通費、宿泊費、体験費等
- ・ その他事業実施に係る経費（広報費、謝金、交通費（事業の運営に係るもの）、会場借上料、車の借上料、事業の実施に必要な施設費・備品費・原材料費等）

(2) 対象外となる経費

- ・ 事業の実施以外の利用が主となる施設整備費、備品費、原材料費等
- ・ その他本事業を実施する上で適当でないと考えられる経費

7. 実績報告書の提出

すべての業務終了後、実績報告書を電子媒体にてすみやかに県に提出すること。

8. 再委託

本業務の実施にあたり、再委託が必要となる場合は、事前に県の承認を得ること。

9. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、業務の進捗状況等、随時県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。

- (2) 事業の目的を達成するため、県が実施する他の関係人口創出関連事業及び委託事業者と連携を図ることで、相乗効果を上げること。
- (3) 本事業の実施にあたって取得した物品のうち、取得価格が10万円以上の物品については、県に帰属するものとし、本事業終了後に引き渡すこと。
- (4) 本事業における成果品は全て和歌山県に帰属するものとする。
- (5) 個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、和歌山県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年10月5日条例第38号）、和歌山県情報セキュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。また、業務に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。これらのことは本契約終了後においても同様とする。
- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。

わかやま FUNBASE の利用状況（令和 8 年 7 月 6 日現在）

（1）サポーター登録数 239名

<属性内訳>

●年代別

20代以下：72名

30代：29名

40代：32名

50代：68名

60代：30名

70代：8名

●居住地別

関東：64名（うち東京：35名）

中部：10名

近畿：160名（うち和歌山県：80名）

中国：2名

九州・沖縄：3名

（2）「地域の人・団体」登録数 52者

（3）プロジェクト掲載数 29件

（4）活動レポート掲載数 7件

（5）参加者のレビュー投稿数 1件